

## 訪問看護医療 DX 情報活用について

- 明石市医師会訪問看護ステーションは、訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っています。
- 明石市医師会訪問看護ステーションは、健康保険法第 3 条第十三項に規定する電子資格確認を行う体制を有しています。
- 明石市医師会訪問看護ステーションは、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、その情報を活用して訪問看護を行うよう努めています。